

経営の課題、気づいていますか？

早期経営改善計画

(ポストコロナ持続的発展計画事業/旧プレ405事業)

<早期経営改善計画(ポストコロナ持続的発展計画)>

認定支援機関の支援を受け、資金計画・ビジネスモデル俯瞰図・アクションプランなどの経営改善計画を策定する場合に、認定支援機関への報酬のうち2/3(通常枠は上限25万、経営者保証解除枠は上限35万)を国が補助する制度です。

早期経営改善計画を作ると何ができるの？

- 過去の資金繰り状況を分析し、**今後の資金計画を策定**することができます。
- 自社の経営課題を把握**し、具体的な行動計画を作成できます。
- 計画策定から1年後に、**専門家によるフォローアップを受け、計画の進捗を確認**できます。

会社の基本情報・財務・商流・業務プロセス・外部環境について改めて確認・分析ができ、経営課題が明確になります！
また、専門家が計画策定後も支援します！



 2022年4月より一部変更になりました！

01 経営者保証解除枠の新設

経営者保証解除に向けた事業者による金融機関交渉を行う際、認定支援機関に支払う報酬も補助対象経費となり、2/3(ただし上限10万円)を加算することができます。

02 2回目利用の特例(2022年中のみ)

基本的に一度しか利用できない制度ですが、新型コロナの影響・ウクライナ情勢・原油価格の高騰の影響を受けて業況が悪化した場合は2022年中の申請が1回に限り可能になります。

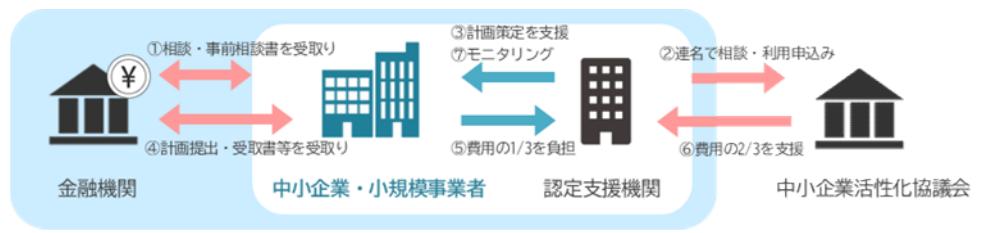
03 モニタリングの強化

従前の制度では計画策定後1年を経過した最初の決算時に1度モニタリングを実施と定められていましたが、現行の制度では期中にもモニタリングが可能になっており、より専門家からのフォローアップが受けやすくなっています。

制度概要

こんな方におすすめ♪

■申請の流れ



■支援枠

■補助対象経費

■補助率

■作成する書類

通常枠

計画策定支援費用
伴走支援費用
伴走支援費用（決算期）

2/3(上限15万)
2/3(上限5万)
2/3(上限5万)

ビジネスモデル俯瞰図

経営者保証解除枠

計画策定支援費用
伴走支援費用
伴走支援費用（決算期）
金融機関交渉費用

2/3(上限15万)
2/3(上限5万)
2/3(上限5万)
2/3(上限10万)

資金実績計画書
アクションプラン
数値計画（損益系計画）

□ こここのところ、コロナ・原油価格の影響などで**資金繰りが不安定**になっている

□ ゼロゼロ融資を受けたが、**返済できるのかわからず不安**

□ 自社の状況を客観的に把握し、今後の取組事項を**整理したい**

□ 初めてお願いする専門家に、いきなり高額の費用は払えないので、まずは1度**お試して計画を作りたい**

□ 計画を作るだけではなく、しっかり**専門家のフォロー**を受けたい

**何個団がつきますか？
お気軽にお問い合わせください**

弊社は、認定支援機関として早期経営改善計画策定のお手伝いをさせて頂いています。

ご興味がある方はお問い合わせ下さい。